

特別顧問・特別参与が従事した職務の遂行に係る情報（事後公表）

【担当課：こども青少年局 保育・幼児教育センター】

議 題	保育・幼児教育センター事業について
日 時	令和2年10月9日（金曜日）午前10時～午前11時
場 所	保育・幼児教育センター他
出 席 者	(特別参与)： 久野特別参与 (職員等)： こども青少年局 保育・幼児教育センター（所長、副所長、研修・企画担当課長代理）
論 点	令和2年度の事業展開について
主 な 意 見	<ul style="list-style-type: none"> ・就学前教育カリキュラムの普及にかかる取組については、実践を行うだけでなく、その結果を記録として残し、現場の教職員と共有していくことが重要である。 ・オンライン研修では、一般論ではなく具体的な内容を題材としたほうがよい。一方的な知識の伝達にならないよう、受講者がディスカッションできるような研修ができれば、有効なツールの一つとなる可能性がある。 ・コロナ禍が、子どもたちの自己表現やコミュニケーションにどのように影響するのか危惧している。
結 論	特別参与のご意見を踏まえ、事業を進めていく
説明等資料	
備 考	久野特別参与はウェブ会議により出席
関係所属 (部 課)	